令和７年度補正予算・令和８年度補正予算　重点支援地方交付金の活用状況について
三重県玉城町

■実施状況　　＜令和８年８月時点＞

	令和７年度補正予算	令和８年度補正予算
交付限度額	1 億 8328 万円	768 万円
うち令和７年度　交付決定額	1 億 8328 万円（100%）	—円（—%）
うち令和８年度　交付決定額	0 円（0%）	768 万円（100%）
残額	0 円（0%）	0 円（0%）

■主な事業概要　※規模の大きい事業を最大５つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆デジタル地域商品券発行事業　　事業費：４，０００万円（R7 補正を活用）　※食料品特別加算を活用

食料費等の購入のためのたまネー（デジタル地域通貨）利用にあたり３０%還元キャンペーンを実施（使用期限：令和８年１月まで）。

◆地域通貨ギフト事業　　事業費：５，８５０万円（R7 補正を活用）　※食料品特別加算を活用

食料費等の購入のためのたまネー（デジタル地域通貨）ギフト券（使用期限：令和８年６月まで）を１人あたり３千円分発行。１８歳以下の子育て世帯については、子ども１人あたり３千円分を別途発行。また、令和７年度中に玉城町に妊娠届を提出した方に１人あたり１万円分を発行。

◆家庭保育給付金事業　　事業費：２，３０４万円（R7 補正を活用）　※食料品特別加算を活用

保育が必要な乳幼児を家庭で保育する際の支援を行う。１人あたり月２万円を給付。

◆小中学校入学卒業祝金事業　　事業費：１，１２５万円（R7 補正を活用）　※食料品特別加算を活用

小中学校入学・卒業時に祝金を支給する。１人あたり小学生入学２万円、中学生入学・卒業３万円を給付。

◆地域通貨ギフト事業　　事業費：８，０００万円（R8 補正を活用）

食料費等の購入のためのたまネー（デジタル地域通貨）ギフト券（使用期限：令和８年１２月まで）を１人あたり５千円分発行。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定